

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第67期) 至 平成26年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 仕入、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第67期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 丸文株式会社

【英訳名】 MARUBUN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 象司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

【電話番号】 03-3639-9801（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 重雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

【電話番号】 03-3639-9801（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 重雄

【縦覧に供する場所】 丸文株式会社関西支社  
（大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号）  
丸文株式会社中部支社  
（愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号）  
丸文株式会社大宮支店  
（埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	207,948	210,455	242,708	220,200	260,424
経常利益 (百万円)	1,035	2,217	2,375	2,500	3,944
当期純利益 (百万円)	452	577	1,017	857	2,008
包括利益 (百万円)	—	125	1,076	1,674	5,238
純資産額 (百万円)	35,819	35,613	36,295	37,547	42,469
総資産額 (百万円)	110,665	106,554	121,045	104,743	110,635
1株当たり純資産額 (円)	1,258.17	1,250.27	1,272.08	1,291.94	1,438.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.32	22.09	38.94	32.82	76.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	30.7	27.5	32.2	34.0
自己資本利益率 (%)	1.38	1.77	3.09	2.56	5.63
株価収益率 (倍)	32.68	18.97	10.76	13.13	6.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,188	△6,792	4,836	8,301	5,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	573	577	△5,824	△406	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,223	△1,733	2,751	△9,261	△5,382
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	24,607	16,078	17,923	17,410	18,976
従業員数 (人)	1,334	1,302	1,345	1,235	1,245
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(89)	(80)	(62)	(35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	115,215	124,211	117,354	119,232	135,657
経常利益 (百万円)	63	992	737	1,529	1,522
当期純利益 (百万円)	208	190	431	1,177	894
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (株)	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200
純資産額 (百万円)	26,335	26,257	26,405	27,275	27,981
総資産額 (百万円)	73,327	71,493	68,733	68,810	65,046
1株当たり純資産額 (円)	1,007.62	1,004.64	1,010.31	1,043.61	1,070.62
1株当たり配当額 (円)	8	11	12	15	19
(うち1株当たり中間配当額)	(3)	(5)	(5)	(6)	(6)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.99	7.27	16.52	45.06	34.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	36.7	38.4	39.6	43.0
自己資本利益率 (%)	0.79	0.72	1.64	4.39	3.24
株価収益率 (倍)	70.87	57.63	25.36	9.57	15.69
配当性向 (%)	100.2	151.3	72.6	33.3	55.5
従業員数 (人)	754	738	732	695	682
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(43)	(43)	(20)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1947年(昭和22年)7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具および日用雑貨類の販売業ならびに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年(昭和22年)12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器および医療機器の販売を開始。
1952年(昭和27年)10月	Rocke International, Inc. と代理店契約を締結し、独自での米国製機器の輸入販売を開始。
1958年(昭和33年)9月	米国Texas Instruments, Inc. 製トランジスターおよびダイオードの輸入販売を開始。本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年(昭和36年)3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社(現:丸文通商株式会社)を設立。(現:連結子会社)
1965年(昭和40年)5月	米国Texas Instruments, Inc. 製集積回路の輸入販売を開始。
1968年(昭和43年)4月	先端情報の入手および仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1977年(昭和52年)7月	丸文メディカル株式会社を設立。
1980年(昭和55年)12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年(昭和57年)2月	株式会社諏訪精工舎(現:セイコーエプソン株式会社)とファンドリービジネスを開始(ゲートアレイ事業を開始)。
1983年(昭和58年)10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。(現:連結子会社)
1984年(昭和59年)1月	日本モトローラ株式会社(現:リースケール・セミコンダクタ・ジャパン株式会社)との取引を開始し、半導体関連商品の取扱いを拡充する。
1985年(昭和60年)11月	物流機能強化のため、南砂物流センター(現:東日本物流センター)を設置。
1988年(昭和63年)4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社)
1989年(平成元年)11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。(現:連結子会社)
1994年(平成6年)7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得(アジア包括契約を締結)。
1994年(平成6年)8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社)
1997年(平成9年)1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年(平成10年)11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. およびMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。(現:連結子会社)
1999年(平成11年)1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。(現:関連会社)
1999年(平成11年)3月	三岩商事株式会社(現:ミツイワ株式会社)と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年(平成12年)4月	丸文メディカル株式会社の営業の全部を丸文通商株式会社に譲渡。
2000年(平成12年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。(現:連結子会社)
2001年(平成13年)3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年(平成13年)5月	ISO14001認証取得。
2001年(平成13年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。(現:連結子会社)

年月	沿革
2002年(平成14年)9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2003年(平成15年)12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社となる。
2005年(平成17年)3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。(現:連結子会社) これに伴い、Iseco Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (丸文セミコン株式会社の100%子会社)を子会社化。(現:Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. 連結子会社)
2005年(平成17年)5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。(現:連結子会社)
2006年(平成18年)6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun Arrow (M) SDN BHD.を設立。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)11月	ISO9001認証取得。
2010年(平成22年)3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。(現:連結子会社)
2010年(平成22年)10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。(現:関連会社)
2013年(平成25年)4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)6月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)8月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)11月	丸文セミコン株式会社がMarubun Semicon (S) Pte. Ltd.を設立。(現:連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社3社で構成され、半導体、一般部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

**デバイス事業** 当社が販売するほか、子会社丸文セミコン株式会社、Marubun Semicon(Shanghai) Co., Ltd.、Marubun Semicon(H. K.) Ltd.、Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.、Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.及びPT. Marubun Arrow Indonesiaにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA, LLC. は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の50.0%の株式を保有する持株会社であります。

関連会社F T S株式会社は、半導体の研究・開発、開発支援を行っております。

主な商品は下記のとおりであります。

半導体 (アナログ I C、標準ロジック I C、メモリー I C、マイクロプロセッサ、特定用途 I C、カスタム I C)、一般部品 (電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ)

**システム事業** 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、株式会社北信理化及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

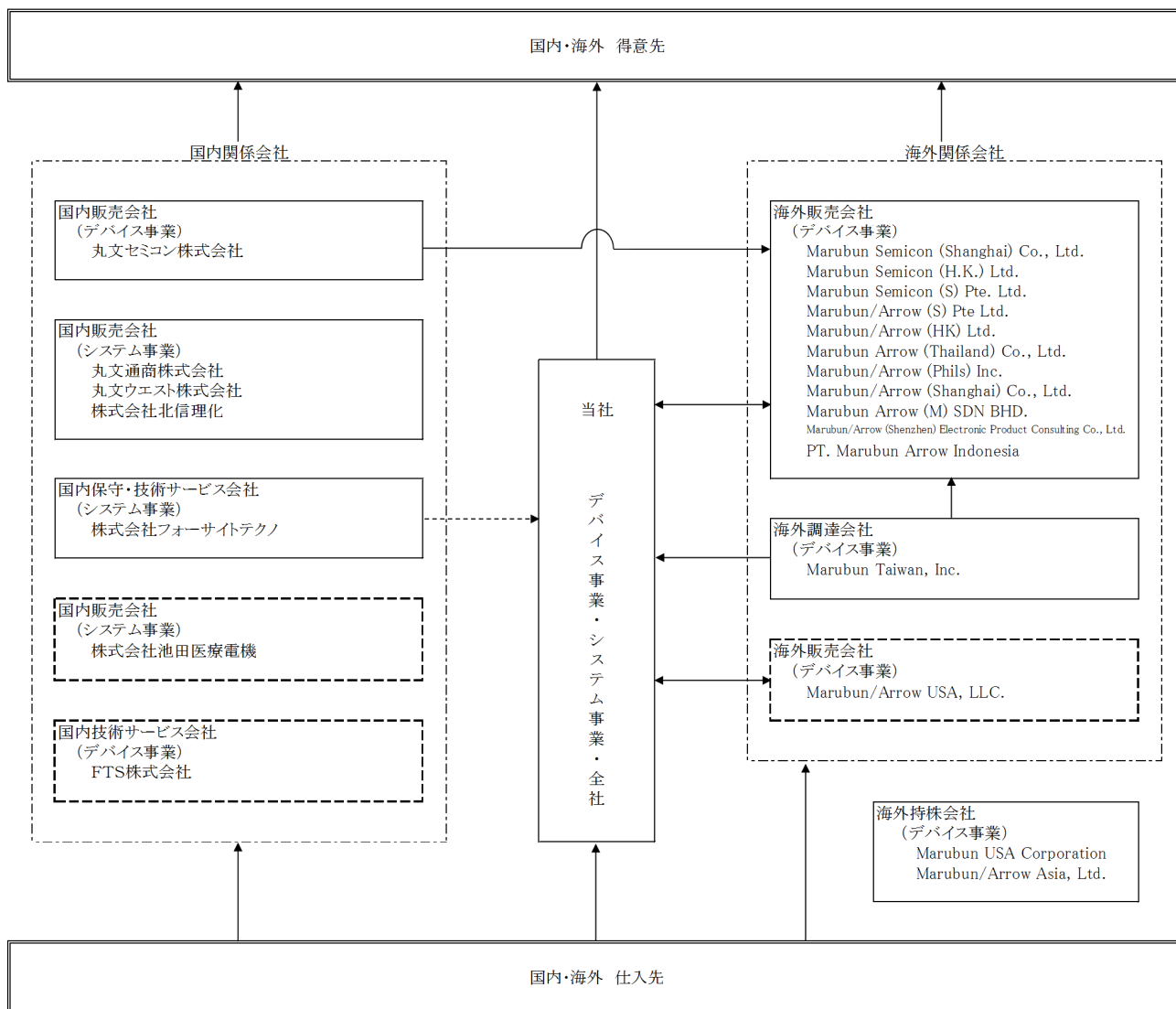
関連会社株式会社池田医療電機は、医療用機械器具の販売・修理・保守を行っております。

主な商品は下記のとおりであります。

航空宇宙機器、試験計測機器、科学機器、レーザ機器、医用機器

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。





- ← 商品の流れ
- ◀----- 保守・技術サービス
- ◻ 連結子会社
- ◌----- 持分法適用の関連会社

- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社であります。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd.は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.)の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc.と当該販売会社間で売買取引があります。
3. Marubun Semicon (S) Pte.Ltd.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.及びPT. Marubun Arrow Indonesiaは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。
4. 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社北信理化は、当連結会計年度において、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
（連結子会社） 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。役員の兼任あり。
丸文セミコン株式会社 （注）9	東京都港区	百万円 1,300	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（サムスン製品）を販売している。役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国地方で販売している。役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテ クノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。役員の兼任あり。
株式会社北信理化 （注）8	長野県長野市	百万円 30	システム事業	100.0 (100.0)	—	理化学機器、科学計測機器などの販売・修理・メンテナンスをしている。役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow USA, LLC.）の持株会社。役員の兼任あり。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（主に台湾製品）の仕入を行っている。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. （注）4	Shanghai, China	千US\$ 285	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H. K.) Ltd. （注）4	Kowloon, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (S) Pte. Ltd. （注）4	The Alexcier, Singapore	千US\$ 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。役員の兼任あり。
Marubun/Arrow Asia, Ltd. （注）5、9	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.）の持株会社。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 6	Anson Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 6	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 7	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 7	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてフィリピンで販売している。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 7	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 7	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてマレーシアで販売している。
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. (注) 7	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部の販売支援活動を主として中国で行っている。
PT. Marubun Arrow Indonesia (注) 7	Jakarta, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてインドネシアで販売している。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として北米で販売している。
株式会社池田医療電機	新潟県新潟市中央区	百万円 24	システム事業	41.0 (41.0)	—	医療用機械器具の販売・修理・メンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
F T S 株式会社	東京都品川区	百万円 140	デバイス事業	29.3 (29.3)	—	半導体の研究・開発、開発支援をしている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません  
3. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。  
5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。  
6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。  
7. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。  
8. 丸文通商株式会社の100%子会社であります。

9. 丸文セミコン株式会社及びMarubun/Arrow Asia, Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	丸文セミコン株式会社	Marubun/Arrow Asia, Ltd.
(1) 売上高	63,338百万円	39,268百万円
(2) 経常利益	181百万円	1,034百万円
(3) 当期純利益	94百万円	847百万円
(4) 純資産額	1,885百万円	9,348百万円
(5) 総資産額	24,509百万円	12,647百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	622 (13)
システム事業	444 (22)
全社（共通）	179 (－)
合計	1,245 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
682 (3)	40.0	13.8	5,766,000

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	395 (2)
システム事業	108 (1)
全社（共通）	179 (－)
合計	682 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果が現れる中で、企業収益が改善するとともに、設備投資が持ち直し、また個人消費や雇用・所得環境にも改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、デジタルカメラ市場の縮小が続きましたが、TVなどの一部の民生機器は回復に転じ、スマートフォンやタブレットPCの需要拡大も継続、車載向けや産業機器向けも増加しました。また半導体市場では、モバイル端末向けにマイクロプロセッサや通信用ICの需要が拡大する一方で、半導体製造装置については、前工程装置は堅調だったものの、後工程装置の回復が遅れました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は前期比18.3%増の260,424百万円となりました。営業利益は前期比30.8%増の3,912百万円、経常利益は前期比57.8%増の3,944百万円となりました。当期純利益は前期比134.2%増の2,008百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① デバイス事業

デバイス事業は、デジタルカメラやゲーム機、国内スマートフォン向けの半導体の売上が減少した一方で、通信モジュール向け半導体が好調に推移し、タブレット・ノートPC、車載向けの半導体やTV向け液晶パネルの売上が増加しました。その結果、売上高は前期比17.7%増の220,325百万円、セグメント利益は前期比52.9%増の2,475百万円となりました。

#### ② システム事業

システム事業は、科学機器の薄膜製造装置の売上が減少したものの、画像診断装置が好調だった医用機器が大幅に増加し、また半導体非破壊検査装置の需要増や従来持分法適用会社であった関係会社の子会社化により試験計測機器の売上也伸長しました。その結果、売上高は前期比21.7%増の40,098百万円、子会社の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、セグメント利益は前期比5.0%増の1,450百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加等があったものの、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,565百万円増加し、当連結会計年度末には18,976百万円（前期比9.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,999百万円（前年同期は8,301百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加が10,445百万円あった一方で、たな卸資産の減少が9,089百万円、仕入債務の増加が4,604百万円、税金等調整前当期純利益が3,886百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は162百万円（前年同期は406百万円の支出）となりました。これは主に投資不動産の賃貸による収入が149百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が148百万円、無形固定資産の取得による支出が147百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,382百万円（前年同期は9,261百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金による純減少額が4,726百万円、配当金の支払額が391百万円あったこと等によるものであります。

## 2 【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	202,622	113.4
システム事業	33,331	125.2
合計	235,953	114.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.	50,508	24.6	65,855	27.9
日本サムスン株式会社	55,134	26.9	51,249	21.7
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	19,402	9.5	19,325	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	225,495	120.3	30,535	120.4
システム事業	40,245	121.5	8,307	101.8
合計	265,740	120.5	38,842	115.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	220,325	117.7
システム事業	40,098	121.7
合計	260,424	118.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	32,334	14.7	46,272	17.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、新興国での市場拡大や、スマートフォンやタブレットPC、車載・産業機器向けの需要拡大などで今後も成長が見込まれますが、最終製品の価格競争に拍車がかかり、海外生産移管やEMS・ODM企業への生産委託の拡大、あるいは事業再編の加速など、構造的な変化が顕著に現れてきております。

このような環境のもと当社グループは、デマンドクリエーション機能の強化による「ベースビジネス拡大」、車載や医療、産業機器などの「成長市場への取り組み強化」および「グローバル対応力の強化」とグループ企業との連携や人材活用による「組織対応力の強化」を柱とし、持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現を目指し、当社独自の差別化を展開してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社で、主要な販売先は通信機器や民生機器、パソコン周辺機器、車載用電子機器、関連電子部品等を開発、製造する電機メーカーであります。当社グループが販売する商品は、これら電機メーカーの最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

従って、顧客最終製品の需要動向（すなわち当社グループにおいては製品に搭載されている半導体等の需要動向）や顧客の設備投資動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 技術革新・顧客ニーズへの対応

当社グループが取り扱うエレクトロニクス商品は技術革新のスピードが極めて速く、また経済のグローバル化などの事業環境の変化に伴って、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化、複雑化しております。当社グループは、環境変化に対応すべく、先端エレクトロニクス商品の提供や技術サポート力の強化、情報物流インフラの整備、米国大手半導体商社Arrow Electronics, Inc.との提携による海外ビジネス展開など様々な施策を実施しておりますが、技術革新に伴う商品の陳腐化や顧客ニーズへの対応遅れ、あるいは提携先との協力関係の悪化などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに欠陥が生じた場合、その補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 価格競争

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫の滞留化を抑えるべく効率的な在庫管理に努めておりますが、市況の変動によって在庫の評価損及び廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替及び金利変動の影響

当社グループは海外メーカーの商品を数多く取り扱っているため、外貨建取引が経常的に発生しており、また経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建とする取引が増えております。外貨建取引については、為替予約を中心に為替変動リスクを最小限に止めるよう努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.、日本サムスン株式会社及び日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であります。平成26年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ27.9%、21.7%及び8.2%となっております。

各社とは販売代理店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社商品の需要動向によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は1年毎の更新契約が主であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及びメーカー間の事業提携等によって、商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。しかし、優秀な人材を確保するための競争は非常に厳しくなっており、当社グループがこうした人材の確保や育成、雇用の維持ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

退職給付費用及び年金債務は、数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や割引率などの数理計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害などのリスク

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡にあるため、これらの地域で大規模地震などの自然災害が発生し、当社施設が甚大な被害を受けた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、火災その他の事故、大規模な電力供給の停止や制限、コンピュータウイルスの感染等によりITシステムが正常に稼働しない場合、新型インフルエンザ等の感染症の流行などにより、業務の全部または一部が停止した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金の財務制限条項について

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) ※7」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) ※7」に記載の通りであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している仕入先との主要な契約は、次の通りであります。

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
丸文株式会社	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	半導体及び関連製品	販売特約店契約	平成23年1月1日から平成26年12月31日まで
丸文株式会社	Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.	半導体及び関連製品	販売代理店契約	平成18年1月1日から平成18年12月31日まで以後1年毎の自動更新
丸文セミコン株式会社	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで以後1年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期比18.3%増の260,424百万円となりました。

デバイス事業の売上高は、前期比17.7%増の220,325百万円となりました。用途別では、デジタルカメラやゲーム機向けが減少したものの、通信モジュールやタブレット・ノートPC、TV、車載向けが増加しました。品目別では、マイクロプロセッサやカスタムICが減少したものの、特定用途ICやメモリーIC、アナログIC、電子部品が増加しました。

システム事業の売上高は、前期比21.7%増の40,098百万円となりました。科学機器でパワーデバイス製造用の薄膜製造装置の売上が減少したものの、医用機器において画像診断装置の需要が大幅に増加し、試験計測機器も半導体非破壊検査装置の好調や従来持分法適用会社であった関係会社の子会社化により売上が増加しました。

なお、地域別売上高では、海外での売上高が118,202百万円となり、連結売上高に対する割合は45.4%となりました。

売上総利益は、売上の増加に伴い、前期比6.1%増の18,842百万円となりました。売上総利益率は、デバイス事業において比較的利益率の低い商品の売上構成比が高まった結果、前期の8.1%から7.2%に低下しました。

販売費及び一般管理費は、前期並の14,930百万円になりました。

以上の結果、営業利益は前期比30.8%増の3,912百万円となりました。

営業外収益は、前期の640百万円から708百万円へと67百万円増加しました。これは主に、持分法による投資利益の増加によるものです。

一方、営業外費用は、前期の1,132百万円から675百万円へと456百万円減少しました。これは、為替差損が前期の417百万円から140百万円へと276百万円減少したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前期比57.8%増の3,944百万円となりました。

特別利益は、前期の124百万円から12百万円へと111百万円減少しました。これは、主に投資有価証券売却益が前期の111百万円から0百万円へと111百万円減少したことによるものです。

一方、特別損失は、前期の731百万円から70百万円へと661百万円減少しました。これは、前期に希望退職者募集に伴う退職特別加算金等352百万円および仕入先への和解金283百万円を計上していたことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前期比105.3%増の3,886百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の30.6%から6.0ポイント増加し、36.6%となりました。また、少数株主利益は前期並の454百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比134.2%増の2,008百万円となりました。

### (3) 財政状態についての分析

当連結会計年度末（平成26年3月31日）の総資産は、前連結会計年度末（平成25年3月31日）に比べ5,891百万円増加し、110,635百万円となりました。このうち、流動資産が5,710百万円増加の99,510百万円、固定資産が181百万円増加の11,124百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、商品及び製品が8,517百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が12,644百万円増加したことによるものです。固定資産が増加した主な要因は、投資有価証券が427百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ969百万円増加の68,165百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ16,072百万円増加の65,114百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ15,102百万円減少の3,050百万円でした。

流動負債が増加した主な要因は、短期借入金が4,587百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が15,008百万円、支払手形及び買掛金が6,386百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債が減少した主な要因は、長期借入金が15,023百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4,922百万円増加の42,469百万円となりました。これは、少数株主持分が1,081百万円、利益剰余金が1,616百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.8ポイント増加し、34.0%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4事業等のリスク」の項に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は5,999百万円となりました。これは、主に売上債権の増加が10,445百万円あった一方で、たな卸資産の減少が9,089百万円、仕入債務の増加が4,604百万円、税金等調整前当期純利益が3,886百万円あったこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は162百万円となりました。これは、主に投資不動産の賃貸による収入が149百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が148百万円、無形固定資産の取得による支出が147百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は5,382百万円となりました。これは、主に短期借入金の純減少額が4,726百万円あったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ1,565百万円増加し、18,976百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売諸掛、業務委託費などであります。

当社グループは、これら事業運営に必要な運転資金を、内部資金、金融機関からの借入や社債の発行、売上債権の流動化等により調達しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	投資不動産	その他		合計
本社 (東京都中央区) 他支社2、支店 2、営業所6	デバイス事業	販売設備	311	5	467 (515)	—	164	948	395 (2)
	システム事業	販売設備	80	1	125 (138)	—	60	268	108 (1)
	全社統括業務	不動産賃貸 設備	—	—	—	950	—	950	179 (—)

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店3、営業所 5、技術センター 1	システム事業	販売設備	270	559 (8,840)	47	877	203 (13)

- (注) 1. 帳簿価額の「投資不動産」の内訳は、「建物及び構築物」801百万円、「工具、器具及び備品」0百万円及び「土地」(9,418㎡)148百万円であります。
2. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。なお、「その他」に含めた金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
- 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	70 (—)	863	31
	システム事業	販売設備	11 (—)	136	4
南砂事業所 (東京都江東区)	システム事業	販売設備 物流倉庫	— (—)	1,080	27

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割 (無償)

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	31	53	83	1	4,237	4,429	—
所有株式数 (単元)	—	35,447	3,979	53,402	45,182	3	142,243	280,256	25,600
所有株式数の 割合 (%)	—	12.65	1.42	19.05	16.12	0.00	50.75	100.00	—

(注) 自己株式1,915,259株は「個人その他」に19,152単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀越 毅一	東京都港区	2,396	8.54
アローエレクトロニクスインク 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行 行済済営業部	東京都中央区月島4丁目16-13	2,350	8.38
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.21
堀越 裕史	東京都港区	1,566	5.59
株式会社千葉パブリックゴルフ コース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	4.99
堀越 浩司	東京都目黒区	616	2.20
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.15
丸文社員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	588	2.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	504	1.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	479	1.71
計	—	12,808	45.66

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,915千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は、503千株であります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,915,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,110,400	261,104	—
単元未満株式	普通株式 25,600	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,104	—

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,915,200	—	1,915,200	6.83
計	—	1,915,200	—	1,915,200	6.83

(注) 「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)並びに旧商法第210条の規定により取得した自己株式がそれぞれ174,000株、935,100株含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	46,732
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	1,915,259	—	1,915,259	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じより積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性を重視して決定しております。配当額は、当面、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安として決定していく方針です。

内部留保につきましては、新規事業立上げのための投資や顧客サービスの向上及び業務合理化を目的とした情報・物流システムへの投資、売上拡大に伴う運転資金への充当並びに財務体質の改善に活用し、株主各位の長期にわたる利益確保に資するものとしたと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり19円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	156	6
平成26年6月27日 株主総会決議	339	13

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	808	720	433	465	675
最低(円)	220	290	279	310	390

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	458	515	570	675	602	588
最低(円)	418	453	501	563	514	519

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業統轄本 部長	水野 象司	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 部材事業部部材第2営業本部長 平成9年6月 取締役就任 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第1本部長 平成17年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 平成20年4月 常務取締役就任 平成21年4月 デバイス事業部長 平成23年4月 業務改革推進室担当 平成23年6月 代表取締役就任(現任) 専務取締役就任 平成24年1月 取締役副社長就任、関係会社営業担当 平成24年6月 総務本部担当 平成25年6月 取締役社長就任(現任)、監査室担当 (現任)、法務部担当(現任)、内部統 制担当(現任)、安全保障輸出管理担当 (現任) 平成26年4月 営業統轄本部長(現任)	(注)2	27
取締役副社長 (代表取締役)	管理本部長	岩元 一明	昭和29年7月26日生	平成15年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行)理事 平成18年6月 当社入社、取締役就任 平成19年4月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 平成22年4月 専務取締役就任 平成23年4月 安全保障輸出管理担当 平成23年6月 代表取締役就任(現任) 平成24年1月 関係会社管理担当(現任) 平成24年6月 業務本部担当、ICT統轄本部担当(現 任) 平成25年4月 業務改革推進室担当(現任) 平成25年6月 取締役副社長就任(現任)、総務本部担 当(現任)、管理本部担当(現任)	(注)3	13
常務取締役	営業統轄副 本部長 デマンドク リエーショ ン本部長	藤野 聡	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO(現任) 平成19年6月 取締役就任 平成24年1月 常務取締役就任(現任)、営業統轄本 部長 平成25年6月 関係会社営業担当(現任) 平成26年4月 営業統轄副本部長(現任)、デマンドク リエーション本部長(現任)	(注)2	6
取締役相談役		稲村 明彦	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 総務本部長 平成3年6月 取締役就任 平成10年4月 常務取締役就任 平成15年4月 専務取締役就任、営業担当 平成19年4月 国内関係会社管理担当、Marubun Taiwan, Inc.管理担当 平成20年4月 内部統制担当 平成22年1月 代表取締役社長就任 監査室担当 平成22年4月 法務・コンプライアンス室担当 平成23年7月 一般財団法人丸文財団理事長就任(現 任) 平成25年4月 法務部担当、安全保障輸出管理担当 平成25年6月 取締役相談役就任(現任)	(注)2	27



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		相原 修二	昭和30年6月13日生	平成12年2月 株式会社日製エレクトロニクス(現 株式会社日立ハイテクソリューションズ) 情報機器部長 平成13年8月 当社入社 平成18年8月 デバイス事業第2事業部第3本部長 平成20年4月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)3	8
取締役 (非常勤)		渡邊 泰彦	昭和17年1月25日生	平成7年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 常務取締役就任 平成12年6月 三菱地所株式会社監査役就任 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成22年6月 株式会社小松ストアー社外取締役(現任) 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		丸川 章	昭和23年6月18日生	平成7年7月 通商産業省(現 経済産業省) 大臣官房 商業統計課長 平成11年7月 超音速輸送機用推進システム技術研究組合専務理事 平成13年4月 当社入社 デバイスカンパニー社長室長 平成13年6月 取締役就任 平成16年4月 監査室長 平成21年4月 財団法人丸文研究交流財団(現 一般財団法人丸文財団) 専務理事就任(現任) 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注)5	12
監査役 (非常勤)		島津 久友	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年7月 同金庫市場業務管理部部長代理 平成14年7月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社出向 平成17年2月 農林中央金庫JAバンク事業商品部部長代理 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年5月 エースランド株式会社社外監査役(現任) 平成20年6月 株式会社トーア社外取締役(現任) 平成21年9月 島津山林株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 株式会社ハンズマン社外監査役(現任) 平成25年5月 社会福祉法人都市社会福祉協議会会長(現任) 平成25年6月 株式会社島津茶園代表取締役社長就任(現任)、都城信用金庫監事(現任)	(注)4	2
監査役 (非常勤)		濱口 道雄	昭和18年5月22日生	昭和43年4月 ヤマサ醤油株式会社入社 昭和58年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	117
計						213

- (注) 1. 監査役 島津久友及び濱口道雄は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、平成26年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(平成26年6月27日)現在確認できないため、平成26年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社は、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の8名で構成されております。

執行役員	管理本部財務経理部長	石井 重雄
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第1本部長	小松 康夫
執行役員	営業統轄本部営業推進本部長	清水 裕司
執行役員	I C T統轄本部長	高島 哲
執行役員	総務本部長	西脇 恒二
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第3本部長 兼 関西支社長	堀 正夫
執行役員	営業統轄副本部長	堀越 裕史
執行役員	監査室長	望月 稔之

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要であると考えており、経営の健全性・透明性・効率性の向上に努めております。

上記方針の実効性を確保するため、当社はグループ会社に共通に適用する「企業行動憲章」を制定し、国内外の法令遵守と企業倫理の徹底を図るとともに、ステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、適時・適切かつ公平な情報開示に努めております。また、社外取締役および社外監査役の選任等による経営の監視・監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化に取り組んでおります。

##### ロ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、社外取締役1名を含む取締役6名で構成する取締役会と社外監査役2名を含む3名の監査役・監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。各機関の概要は次の通りであります。(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、法令及び定款その他社内規程で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、会社業務の状況について報告を行うとともに、取締役が相互に職務執行状況を監督しております。

##### (経営会議)

当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめ複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行った上で、取締役会で執行決定を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

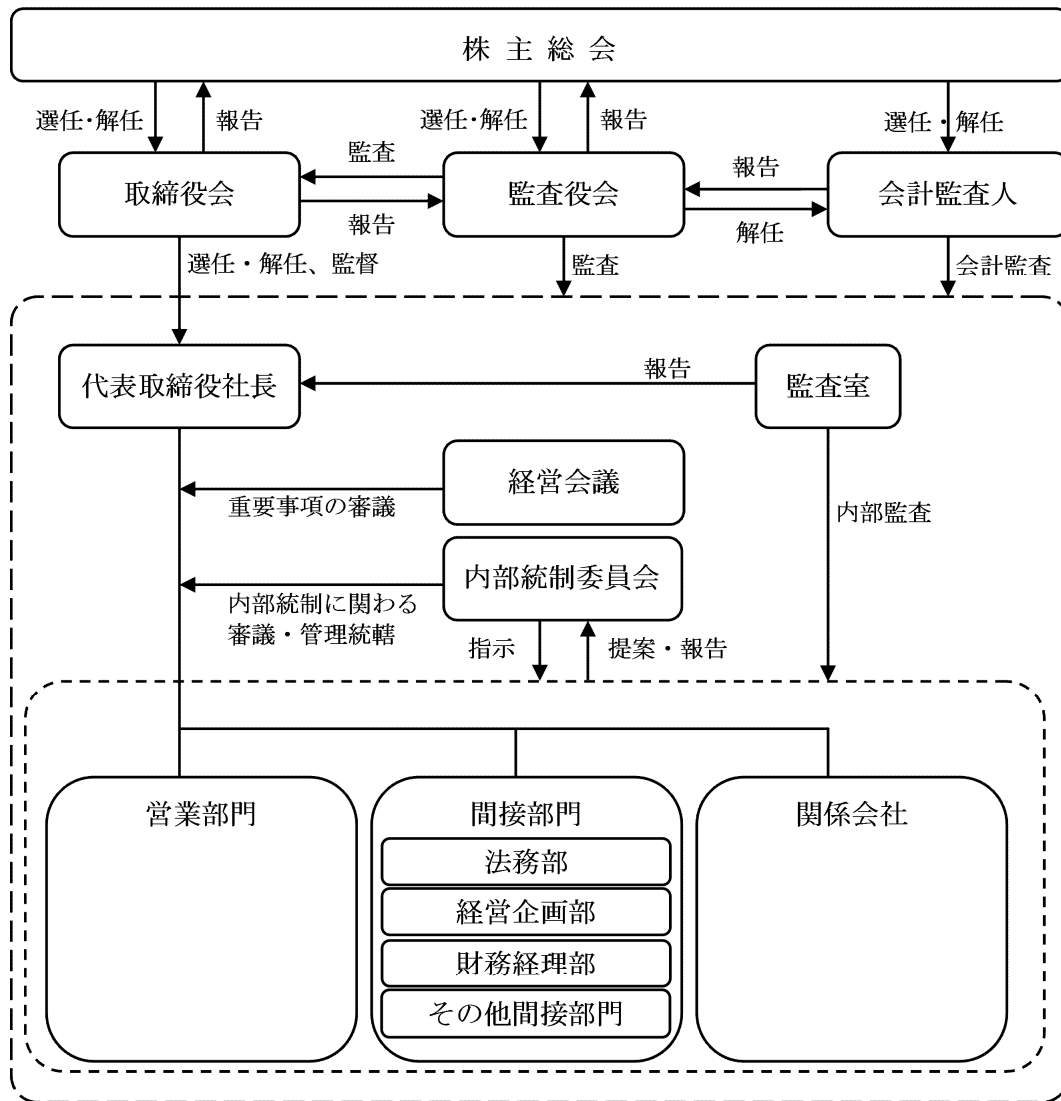
##### (内部統制委員会)

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を推進しております。同委員会には常勤監査役が出席し、適宜意見・助言を行っております。

##### (監査役会)

監査役は取締役会に出席し適宜必要な発言を行うとともに、原則として3ヶ月に1回開催される監査役会において、監査に関する重要な事項について協議または決議を行っております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### ハ、企業統治の体制を採用する理由

当社は、1名の社外取締役、2名の社外監査役を含む3名の監査役を選任しております。取締役会においては、社外取締役は客観的・独立的な立場から意思決定に参画し、監査役は取締役を監視するとともに、適宜意見、助言を行っております。また、社長を委員長とし、常勤監査役が出席する内部統制委員会の設置や内部監査の強化、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携等により、経営の監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分確保していると判断し、現在の体制を採用しております。

#### ニ、内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、体制の整備に取り組んでおります。  
(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めております。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行っております。
- ・法務部をコンプライアンスを主管する部署とし、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行っております。
- ・不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用しております。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨むこととしております。
- ・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役に対し助言または勧告しております。

- ・内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しております。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しております。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)
- ・株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態を維持しております。
  - ・情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護しております。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備しております。
  - ・経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用しております。
  - ・重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処することとしております。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定しております。
  - ・当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めております。
  - ・年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行っております。
- (当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)
- ・企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定めております。
  - ・グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進しております。
  - ・子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
  - ・各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行っております。
  - ・取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。
  - ・監査役は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。
  - ・当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。
- (監査役を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)
- ・監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置しております。
  - ・監査役会事務局は、監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従い職務を行っております。
  - ・監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めています。
- (取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。
  - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
  - ・監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。
- (監査役が効率的に行われることを確保するための体制)
- 監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図っております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築しております。また、その有効性を定期的に評価し、必要な正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制をとっております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査の状況)

内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は6名のスタッフで構成しており、法令並びに社内規則に基づき各部門の業務監査並びに会計監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長に報告しております。

(監査役監査の状況)

監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）が実施しております。監査役は、監査役会で決定した監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担に基づき、取締役会や内部統制委員会、その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、主要な事業所や重要な子会社の往査を実施しております。また、代表取締役との意見交換会の開催などにより、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(会計監査の状況)

至誠監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 柴田 博康	至誠監査法人	1年
代表社員 業務執行社員 渡部 光彦	至誠監査法人	5年

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、日本公認会計士協会準会員1名となっております。

(監査役監査、内部監査、会計監査の連携状況並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役は、必要に応じて内部監査に立ち会うほか、監査役と内部監査を行う監査室との間で定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また、監査役は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査について意見交換を行うほか、監査法人の往査及び監査講評に立会い、監査法人から監査の実施経過について報告を受けております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査役、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

③ 会社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や実績、幅広い知識・見識に基づく客観的・独立的立場による意思決定への参画や助言を期待しております。また社外監査役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や実績、幅広い知識・見識に基づき、客観的・中立的立場から取締役会や監査役会で意見を述べ、当社の経営を監視・監督していただくことを期待しております。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関及び事業法人の経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識を有し、人格、識見ともに優れていることから、業務執行の監督機能を強化するとともに、幅広い見地からの助言や経営的視点を取り入れることを期待できると判断し選任しております。同氏は、株式会社小松ストアの社外取締役であります。当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 島津久友氏は、金融機関での豊富な経験、実績および見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断し、選任しております。同氏は、島津山林株式会社および株式会社島津茶園の代表取締役社長、株式会社トーアの社外取締役、エースランド株式会社および株式会社ハンズマンの社外監査役、社会福祉法人都市社会福祉協議会会長および都城信用金庫監事ですが、いずれも当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 濱口道雄氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断し、選任しております。同氏はヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長ですが、当社との間に特別の関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役に関して、当社からの独立性について一律の基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を選任し、一般株主の利益保護に努めております。当社は、社外取締役 渡邊泰彦氏を同取引所の定めに基づく独立役員として選任し届出ています。

#### ④ 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	131	119	—	—	12	5
監査役 (社外監査役は除く。)	14	14	—	—	0	1
社外役員	20	18	—	—	2	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。取締役の報酬は、役位、担当する職務の内容、対象期間の期待貢献度及び会社業績等を考慮して決定しております。監査役の報酬は、担当する職務の内容等に応じて個別に決定しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第425条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
40銘柄 1,480百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	192	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	153	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	199,986	151	取引円滑化のため
セイコーエプソン株式会社	74,000	67	取引円滑化のため
株式会社東芝	140,235	66	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	54	取引円滑化のため
株式会社小野測器	96,453	42	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	36	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	45,754	30	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	35,593	25	取引円滑化のため
日本電気株式会社	90,859	22	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	21	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	19	取引円滑化のため
東京インキ株式会社	70,000	14	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,689	10	取引円滑化のため
シャープ株式会社	30,352	8	取引円滑化のため
萩原電気株式会社	6,500	7	取引円滑化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,100	7	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	6	取引円滑化のため
株式会社岡村製作所	9,000	6	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	6	取引円滑化のため
株式会社メルコホールディングス	3,630	5	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
三井化学株式会社	15,000	3	取引円滑化のため
横河電機株式会社	2,991	2	取引円滑化のため
松尾電機株式会社	23,800	2	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	17,985	1	取引円滑化のため
岩崎通信機株式会社	15,000	1	取引円滑化のため
株式会社アドバンテスト	770	1	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	3,000	0	取引円滑化のため



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン株式会社	74,000	237	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	201,088	233	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	195	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	165	取引円滑化のため
株式会社東芝	142,124	62	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	47	取引円滑化のため
株式会社小野測器	101,431	47	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	37,776	46	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	46,347	42	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	34	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	29	取引円滑化のため
日本電気株式会社	93,745	29	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	25	取引円滑化のため
東京インキ株式会社	70,000	13	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,689	11	取引円滑化のため
シャープ株式会社	32,050	10	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	9	取引円滑化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,100	9	取引円滑化のため
萩原電気株式会社	6,500	8	取引円滑化のため
株式会社岡村製作所	9,000	8	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	7	取引円滑化のため
株式会社メルコホールディングス	3,630	5	取引円滑化のため
横河電機株式会社	2,991	4	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
三井化学株式会社	15,000	3	取引円滑化のため
松尾電機株式会社	23,800	2	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	17,985	2	取引円滑化のため
岩崎通信機株式会社	15,000	1	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	3,000	1	取引円滑化のため
株式会社アドバンテスト	770	0	取引円滑化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	7	—	7	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、至誠監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,440	19,151
受取手形及び売掛金	※5 48,299	60,944
リース債権	29	27
商品及び製品	25,378	16,860
仕掛品	47	70
繰延税金資産	1,567	1,070
その他	1,068	1,403
貸倒引当金	△31	△17
流動資産合計	93,799	99,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,062	4,125
減価償却累計額	△2,666	△2,782
建物及び構築物（純額）	※2 1,396	※2 1,343
機械装置及び運搬具	26	26
減価償却累計額	△23	△18
機械装置及び運搬具（純額）	3	8
工具、器具及び備品	2,048	2,053
減価償却累計額	△1,643	△1,705
工具、器具及び備品（純額）	405	348
土地	※2 2,466	※2 2,510
リース資産	41	79
減価償却累計額	△11	△24
リース資産（純額）	29	54
建設仮勘定	0	12
有形固定資産合計	4,302	4,277
無形固定資産		
のれん	4	2
その他	401	399
無形固定資産合計	406	402
投資その他の資産		
投資有価証券	※1.※2 1,744	※1.※2 2,171
長期貸付金	4	3
リース債権	79	78
繰延税金資産	1,617	990
投資不動産	3,059	3,019
減価償却累計額	△2,048	△2,068
投資不動産（純額）	※2 1,010	※2 950
退職給付に係る資産	—	48
その他	※1 1,777	※1 2,202
投資その他の資産合計	6,234	6,445
固定資産合計	10,943	11,124
資産合計	104,743	110,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2,※5 33,523	※2 39,910
短期借入金	※2,※6,※7 11,687	※2,※6,※7 7,100
1年内返済予定の長期借入金	34	※7 15,043
1年内償還予定の社債	21	—
リース債務	38	44
未払法人税等	109	504
賞与引当金	808	789
資産除去債務	12	5
その他	2,806	1,717
流動負債合計	49,042	65,114
固定負債		
長期借入金	※2,※7 16,037	※2 1,013
リース債務	102	122
退職給付引当金	1,461	—
退職給付に係る負債	—	1,330
役員退職慰労引当金	244	225
資産除去債務	111	114
その他	196	243
固定負債合計	18,153	3,050
負債合計	67,195	68,165
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	24,097	25,713
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	35,035	36,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	490
繰延ヘッジ損益	△656	13
為替換算調整勘定	△826	246
退職給付に係る調整累計額	—	204
その他の包括利益累計額合計	△1,269	955
少数株主持分	3,781	4,862
純資産合計	37,547	42,469
負債純資産合計	104,743	110,635

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	220,200	260,424
売上原価	※1 202,437	※1 241,581
売上総利益	17,763	18,842
販売費及び一般管理費	※2 14,771	※2 14,930
営業利益	2,991	3,912
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	29	32
持分法による投資利益	154	270
仕入割引	107	125
投資不動産賃貸料	174	151
雑収入	161	115
営業外収益合計	640	708
営業外費用		
支払利息	337	275
売上割引	123	111
投資不動産賃貸費用	105	93
為替差損	417	140
雑損失	148	53
営業外費用合計	1,132	675
経常利益	2,500	3,944
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	111	0
投資不動産売却益	2	10
負ののれん発生益	—	1
その他	9	—
特別利益合計	124	12
特別損失		
固定資産除売却損	※4 72	※4 22
投資有価証券評価損	21	29
和解金	283	—
退職特別加算金等	352	—
段階取得に係る差損	—	17
その他	2	1
特別損失合計	731	70
税金等調整前当期純利益	1,892	3,886
法人税、住民税及び事業税	611	918
法人税等調整額	△32	505
法人税等合計	578	1,423
少数株主損益調整前当期純利益	1,313	2,463
少数株主利益	456	454
当期純利益	857	2,008

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,313	2,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	275
繰延ヘッジ損益	△591	669
為替換算調整勘定	914	1,829
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	※ 360	※ 2,775
包括利益	1,674	5,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	858	4,028
少数株主に係る包括利益	815	1,210

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	23,579	△1,630	34,517
当期変動額					
剰余金の配当			△339		△339
当期純利益			857		857
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	518	△0	517
当期末残高	6,214	6,353	24,097	△1,630	35,035

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176	△64	△1,381	－	△1,269	3,047	36,295
当期変動額							
剰余金の配当							△339
当期純利益							857
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△592	555	－	0	733	734
当期変動額合計	37	△592	555	－	0	733	1,252
当期末残高	213	△656	△826	－	△1,269	3,781	37,547



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	24,097	△1,630	35,035
当期変動額					
剰余金の配当			△392		△392
当期純利益			2,008		2,008
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,616	△0	1,616
当期末残高	6,214	6,353	25,713	△1,630	36,652

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	213	△656	△826	－	△1,269	3,781	37,547
当期変動額							
剰余金の配当							△392
当期純利益							2,008
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	669	1,073	204	2,224	1,081	3,305
当期変動額合計	276	669	1,073	204	2,224	1,081	4,922
当期末残高	490	13	246	204	955	4,862	42,469

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,892	3,886
減価償却費	504	403
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△22
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55	△38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△247	△19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△142	△1,473
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,584
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	14
受取利息及び受取配当金	△42	△44
支払利息	337	275
為替差損益 (△は益)	△544	△488
持分法による投資損益 (△は益)	△154	△270
投資不動産賃貸収入	△174	△151
投資有価証券売却損益 (△は益)	△111	△0
投資不動産売却益	△2	△10
負ののれん発生益	—	△1
固定資産除売却損益 (△は益)	71	22
投資有価証券評価損益 (△は益)	21	29
和解金	283	—
退職特別加算金等	352	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	17
売上債権の増減額 (△は増加)	19,256	△10,445
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,255	9,089
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,678	4,604
その他	477	△280
小計	9,896	6,678
利息及び配当金の受取額	108	159
利息の支払額	△351	△282
法人税等の支払額	△751	△730
法人税等の還付額	33	174
和解金の支払額	△283	—
退職特別加算金等の支払額	△352	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,301	5,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△29	△234
定期預金の払戻による収入	200	242
有形固定資産の取得による支出	△268	△148
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△180	△147
投資有価証券の取得による支出	△379	△22
投資有価証券の売却による収入	235	0
投資不動産の賃貸による収入	172	149
資産除去債務の履行による支出	△106	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 46
その他	△51	△49
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△406</b>	<b>△162</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,248	△4,726
長期借入金の返済による支出	△1,534	△97
社債の償還による支出	△48	△21
配当金の支払額	△339	△391
少数株主への配当金の支払額	△81	△129
その他	△8	△15
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,261</b>	<b>△5,382</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	854	1,110
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△512</b>	<b>1,565</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,923	17,410
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>※1 17,410</b>	<b>※1 18,976</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社

丸文セミコン株式会社

丸文ウエスト株式会社

株式会社フォーサイトテクノ

株式会社北信理化

Marubun USA Corporation

Marubun Taiwan, Inc.

Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.

Marubun Semicon (H. K.) Ltd.

Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.

Marubun/Arrow Asia, Ltd.

Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.

Marubun/Arrow (HK) Ltd.

Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.

Marubun/Arrow (Phils) Inc.

Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.

Marubun Arrow (M) SDN BHD.

Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.

PT. Marubun Arrow Indonesia

上記のうち、Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. 及びPT. Marubun Arrow Indonesiaについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社北信理化については、当連結会計年度において、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

株式会社池田医療電機

F T S株式会社

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社北信理化については、当連結会計年度において、株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社12社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～20年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. 投資その他の資産

投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 5～20年

###### ニ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

##### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が48百万円、退職給付に係る負債が1,330百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が204百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資不動産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた474百万円は、「投資不動産売却益」△2百万円、「その他」477百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	117百万円	81百万円
その他(関係会社出資金)	814	1,144

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	351百万円	334百万円
土地	593	593
投資有価証券	211	216
投資不動産	799	751
計	1,956	1,896

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,500百万円	167百万円
短期借入金・長期借入金	2,140	2,140
計	3,640	2,307

### 3 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員	8百万円	従業員 7百万円
株式会社池田医療電機	269	株式会社池田医療電機 248
計	277	計 255

### 4 手形信託譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形信託譲渡高	149百万円	186百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	183百万円	－百万円
支払手形	219	－



※6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	54,056百万円	54,623百万円
借入実行残高	5,254	1,459
差引額	48,801	53,163

※7 シンジケートローン契約

前連結会計年度（平成25年3月31日）

当社及び連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額を平成23年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

当社及び連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額について、当社の契約は平成23年3月末の金額、連結子会社の契約は平成25年3月末の金額、それぞれ75%の金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の在庫評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	374百万円	△62百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与	5,798百万円	5,590百万円
賞与引当金繰入額	645	698
退職給付費用	464	671

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
		機械装置及び運搬具 0
計	0	計 0

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	建物及び構築物 11百万円
工具、器具及び備品	34	工具、器具及び備品 8
ソフトウェア	2	ソフトウェア -
その他	2	その他 2
計	72	計 22

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	109百万円	427百万円
組替調整額	△90	—
税効果調整前	18	427
税効果額	10	△152
その他有価証券評価差額金	29	275
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△989	1,027
組替調整額	35	1
税効果調整前	△954	1,029
税効果額	362	△360
繰延ヘッジ損益	△591	669
為替換算調整勘定：		
当期発生額	914	1,829
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	1
その他の包括利益合計	360	2,775

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,914	0	—	1,915
合計	1,914	0	—	1,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	182	7	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 29日
平成24年 10月 31日 取締役会	普通株式	156	6	平成24年 9月 30日	平成24年 12月 5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	9	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,915
合計	1,915	0	—	1,915

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	235	9	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	156	6	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	17,440百万円	19,151百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△29	△174
現金及び現金同等物	17,410	18,976

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式の追加取得により株式会社北信理化を持分法適用の関連会社から連結子会社に異動したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	759百万円
固定資産	131
流動負債	△714
固定負債	△104
負ののれん発生益	△1
支配獲得時の持分評価額	△43
段階取得に係る差損	17
株式の取得価額	44
現金及び現金同等物	△90
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	46

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払リース料	4	—
減価償却費相当額	4	—
支払利息相当額	0	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	89	28
1年超	50	13
合計	140	41

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、当社グループでは、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,440	17,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,299	48,299	—
(3) 短期貸付金	1	1	0
(4) 投資有価証券	1,412	1,412	—
(5) 長期貸付金	4	4	0
資産計	67,158	67,158	0
(1) 支払手形及び買掛金	33,523	33,523	—
(2) 短期借入金	11,687	11,687	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	34	35	1
(4) 1年内償還予定の社債	21	21	—
(5) リース債務（流動負債）	38	38	—
(6) 長期借入金	16,037	16,011	△26
(7) リース債務（固定負債）	102	102	—
負債計	61,445	61,419	△25
デリバティブ取引(*)	△1,053	△1,053	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,151	19,151	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,944	60,944	—
(3) 短期貸付金	2	2	0
(4) 投資有価証券	1,898	1,898	—
(5) 長期貸付金	3	2	△0
資産計	81,999	81,999	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,910	39,910	—
(2) 短期借入金	7,100	7,100	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,043	15,043	△0
(4) リース債務（流動負債）	44	44	—
(5) 長期借入金	1,013	995	△18
(6) リース債務（固定負債）	122	122	—
負債計	63,234	63,216	△18
デリバティブ取引(*)	28	28	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

当社では、短期及び長期貸付金は元利金の合計額を長期プライムレートに与信管理上の信用スプレッドを上乗せした利率で、現在価値を割引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 長期借入金、

(6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	214百万円	191百万円
関連会社株式	117	81
合計	332	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	17,440	—	—
受取手形及び売掛金	48,299	—	—
短期貸付金	1	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—
長期貸付金	—	4	—
合計	65,741	4	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	19,151	—	—
受取手形及び売掛金	60,944	—	—
短期貸付金	2	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—
長期貸付金	—	3	—
合計	80,097	3	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,687	—	—	—	—	—
社債	21	—	—	—	—	—
長期借入金	34	15,034	1,002	—	—	—
リース債務	38	32	30	22	9	7
合計	11,781	15,067	1,033	22	9	7

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,100	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	15,043	1,011	2	—	—	—
リース債務	44	45	35	21	10	9
合計	22,187	1,056	38	21	10	9

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,064	680	383
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,064	680	383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	347	417	△70
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	347	417	△70
合計		1,412	1,098	313

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 214百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,807	1,038	768
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,807	1,038	768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	106	△14
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	91	106	△14
合計		1,898	1,144	754

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 191百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	235	111	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	235	111	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の株式21百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	569	—	573	3
	合計	569	—	573	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	459	—	464	5
	売建 米ドル	112	—	111	1
	合計	572	—	575	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	219	22	230
	ユーロ		190	25	206
	カナダドル		63	—	64
	売建 米ドル	売掛金	9,990	—	11,077
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	23	—	26
	ユーロ		91	—	99
	英ポンド		15	—	16
	カナダドル		4	—	4
	売建 米ドル	売掛金	8,598	—	9,227
	シンガポールドル		29	—	29
合計			19,226	48	20,985

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		926	40	945
	ユーロ		296	—	300
	カナダドル		54	—	52
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		246	—	250
	ユーロ		67	—	69
	カナダドル	24	—	23	
	売建	売掛金			
米ドル	3,959		—	4,858	
	合計		5,577	40	6,501

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	10,500	10,000	△67
	合計		10,500	10,000	△67

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	10,000	—	△34
	合計		10,000	—	△34

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度(平成23年3月31日に廃止し、平成23年4月1日付で確定給付企業年金制度へ移行)を設けております。なお、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノは、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

① 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文情報通信株式会社	平成19年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年
株式会社フォーサイトテクノ	平成13年

(注) 総合設立型の基金であります。

② 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 適格退職年金制度及び退職一時金制度

① 退職給付債務(百万円)	△3,740
② 年金資産(百万円)	2,111
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△1,629
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	167
⑤ 退職給付引当金(③+④)(百万円)	△1,461

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 厚生年金基金制度

年金資産の額 6,039百万円

(注) 当社及び国内連結子会社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、掛金拠出割合により算出しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 適格退職年金制度及び退職一時金制度

① 勤務費用(百万円)	494
② 利息費用(百万円)	69
③ 期待運用収益(百万円)	△41
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△58
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)(百万円)	464

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノの退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

(2) 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額222百万円を勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (2) 割引率  
1.1～1.2%
- (3) 期待運用収益率  
2.0%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数  
発生の翌連結会計年度に一括費用処理
- (5) 過去勤務債務の額の処理年数  
発生年度に一括費用処理

5. 複数事業主制度の企業年金について

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	東京薬業 厚生年金基金	石川県機械工業 厚生年金基金	その他の制度	合計
① 年金資産の額（百万円）	414,218	25,235	446,181	885,635
② 年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	459,016	22,502	529,639	1,011,158
③ 差引額（百万円）（①－②）	△44,797	2,732	△83,458	△125,523

（補足説明）

東京薬業厚生年金基金の上記の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高38,602百万円、前年度繰越不足金3,215百万円及び当年度不足金2,979百万円の合計額が主な差異の要因であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入原価であり、償却方法は、元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成24年度末で6年10月であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

東京薬業厚生年金基金	石川県機械工業厚生年金基金	その他の制度
0.9%	2.5%	0.2%

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,752百万円
勤務費用	315
利息費用	39
数理計算上の差異の発生額	△134
退職給付の支払額	△118
退職給付債務の期末残高	3,855

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,111百万円
期待運用収益	42
数理計算上の差異の発生額	181
事業主からの拠出額	344
退職給付の支払額	△106
年金資産の期末残高	2,573

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,662百万円
年金資産	△2,573
	1,089
非積立型制度の退職給付債務	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,282

退職給付に係る負債	1,330
退職給付に係る資産	△48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,282

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	315百万円
利息費用	39
期待運用収益	△42
数理計算上の差異の費用処理額	167
確定給付制度に係る退職給付費用	481

## (5) 退職給付に係る調整累計額

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△315
合計	△315

## (6) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	41
現金及び預金	1
一般勘定	34
その他	2
合計	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%～1.2%
再評価率	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

### 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2百万円であります。

### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、237百万円でありました。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	993,426百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,064,039百万円
<u>差引額</u>	<u>△70,613百万円</u>

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

0.3%

#### (3) 補足制度

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高104,606百万円及び繰越不足金1,984百万円から当年度剰余金29,938百万円を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は平成25年度末で9年0月～18年0月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,670百万円	1,221百万円
退職給付引当金	511	—
退職給付に係る負債	—	468
賞与引当金	287	270
在庫評価損	279	268
繰延ヘッジ損失	413	79
その他	383	259
繰延税金資産小計	3,545	2,568
評価性引当金	△101	△106
繰延税金資産合計	3,444	2,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△112	△266
子会社の留保利益金	△55	△72
その他	△91	△119
繰延税金負債合計	△259	△459
繰延税金資産の純額	3,184	2,002

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,567百万円	1,070百万円
固定資産－繰延税金資産	1,617	990
固定負債－繰延税金負債	—	58

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.6	
住民税均等割	1.7	
評価性引当金	△3.0	
在外子会社の税率差異	10.8	
その他	3.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は91百万円減少し、法人税等調整額が92百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。



(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主要な事業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～50年と見積り、割引率は1.0～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	124百万円	123百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	6
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△106	△12
その他増減額 (△は減少)	75	—
期末残高	123	120

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,064	1,010
期中増減額	△53	△60
期末残高	1,010	950
期末時価	1,671	1,640

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却(39百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び一般部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	187,247	32,953	220,200	220,200	—	220,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	172	172	172	△172	—
計	187,247	33,125	220,373	220,373	△172	220,200
セグメント利益	1,619	1,381	3,001	3,001	△9	2,991
セグメント資産	83,846	20,022	103,868	103,868	874	104,743
その他の項目						
減価償却費	338	153	492	492	47	539
持分法適用会社への投資額	856	75	932	932	—	932
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384	150	535	535	0	535

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	220,325	40,098	260,424	260,424	-	260,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	29	29	29	△29	-
計	220,326	40,127	260,453	260,453	△29	260,424
セグメント利益	2,475	1,450	3,926	3,926	△14	3,912
セグメント資産	84,876	24,812	109,688	109,688	946	110,635
その他の項目						
減価償却費	258	128	386	386	40	427
持分法適用会社への投資額	1,194	32	1,226	1,226	-	1,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177	180	357	357	3	361

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	0	△3
投資不動産に係る費用※	△9	△10
合計	△9	△14

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△135	△4
投資不動産に係る資産※	1,010	950
合計	874	946

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

その他の項目 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
投資不動産減価償却費※	47	40
投資不動産の設備投資額※	0	3
合計	47	43

※ 投資不動産減価償却費と投資不動産の設備投資額は、主に報告セグメントに帰属しない項目であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
128,960	91,099	141	220,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
4,286	15	4,302

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	32,334	デバイス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
142,221	117,920	281	260,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
4,240	36	4,277

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	46,272	デバイス事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,291.94円	1,438.90円
1株当たり当期純利益金額	32.82円	76.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	857	2,008
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	857	2,008
期中平均株式数（千株）	26,136	26,135

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社フォー サイトテクノ	第1回無担保社債	平成18年 9月29日	21 (21)	- (-)	0.72	なし	平成25年 9月28日
合計	-	-	21 (21)	- (-)	-	-	-

(注) ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,687	7,100	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34	15,043	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	44	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,037	1,013	1.6	平成27年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	102	122	-	平成27年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,899	23,324	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,011	2	-	-
リース債務	45	35	21	10

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	55,796	119,373	187,447	260,424
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	247	1,139	1,969	3,886
四半期(当期)純利益金額(百万円)	104	585	1,051	2,008
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.01	22.40	40.23	76.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.01	18.39	17.83	36.62

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,625	10,346
受取手形	※5 633	544
売掛金	※2 26,794	※2 26,399
商品	8,672	8,975
前払費用	45	54
繰延税金資産	990	907
未収還付法人税等	110	—
関係会社短期貸付金	10,070	6,000
その他	※2 787	※2 1,138
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	57,723	54,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,030	※1 977
構築物	26	24
機械及び装置	0	0
車両運搬具	1	6
工具、器具及び備品	342	281
土地	※1 1,777	※1 1,777
リース資産	10	24
建設仮勘定	0	12
有形固定資産合計	3,190	3,105
無形固定資産		
のれん	4	2
ソフトウェア	358	272
その他	34	49
無形固定資産合計	397	324
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,186	※1 1,480
関係会社株式	3,075	3,075
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	1,631	1,126
その他	※1 1,600	※1 1,570
投資その他の資産合計	7,498	7,256
固定資産合計	11,086	10,685
資産合計	68,810	65,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	247	99
買掛金	※2 15,345	※2 15,872
短期借入金	※1,※6 6,662	※1 1,543
1年内返済予定の長期借入金	—	※1,※7 15,000
リース債務	2	6
未払金	※2 306	※2 190
未払費用	※2 182	※2 173
未払法人税等	—	108
前受金	153	265
預り金	244	358
賞与引当金	523	496
資産除去債務	—	5
その他	※2 190	※2 165
流動負債合計	23,858	34,287
固定負債		
長期借入金	※1,※7 16,000	※1 1,000
リース債務	8	19
退職給付引当金	1,297	1,391
役員退職慰労引当金	99	115
資産除去債務	84	81
その他	184	171
固定負債合計	17,675	2,777
負債合計	41,534	37,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,666	15,168
利益剰余金合計	16,219	16,722
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	27,158	27,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	308
繰延ヘッジ損益	14	13
評価・換算差額等合計	117	321
純資産合計	27,275	27,981
負債純資産合計	68,810	65,046



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 119,232	※1 135,657
売上原価	※1 108,881	※1 125,223
売上総利益	10,351	10,434
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,540	※1, ※2 9,158
営業利益	810	1,276
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 48
有価証券利息	5	2
受取配当金	※1 1,149	※1 328
投資不動産賃貸料	174	151
為替差益	—	51
雑収入	※1 84	※1 82
営業外収益合計	1,434	664
営業外費用		
支払利息	238	196
売上割引	122	110
投資不動産賃貸費用	105	93
為替差損	189	—
雑損失	59	16
営業外費用合計	715	418
経常利益	1,529	1,522
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 0
投資有価証券売却益	111	—
投資不動産売却益	2	10
その他	163	—
特別利益合計	279	11
特別損失		
固定資産除却損	※4 65	※4 6
投資有価証券評価損	21	29
和解金	283	—
退職特別加算金等	283	—
その他	0	0
特別損失合計	653	36
税引前当期純利益	1,154	1,498
法人税、住民税及び事業税	41	123
法人税等調整額	△64	480
法人税等合計	△22	603
当期純利益	1,177	894

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	435	13,393	15,382	△1,630	26,320
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩						△435	435	—		—
剰余金の配当							△339	△339		△339
当期純利益							1,177	1,177		1,177
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△435	1,273	837	△0	837
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	—	14,666	16,219	△1,630	27,158

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96	△10	85	26,405
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△339
当期純利益				1,177
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	25	32	32
当期変動額合計	6	25	32	870
当期末残高	103	14	117	27,275

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					買換資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	—	14,666	16,219	△1,630	27,158
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩										
剰余金の配当							△392	△392		△392
当期純利益							894	894		894
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	502	502	△0	502
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	—	15,168	16,722	△1,630	27,660

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	103	14	117	27,275
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				△392
当期純利益				894
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	204	△1	203	203
当期変動額合計	204	△1	203	705
当期末残高	308	13	321	27,981

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産・・・・・・定額法を採用しております。

##### (3) 投資その他の資産

投資不動産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

##### (4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	351百万円	334百万円
土地	593	593
投資有価証券	157	160
投資その他の資産 その他(投資不動産)	799	751
計	1,902	1,840

前事業年度の担保資産には担保付債務の他、子会社の仕入債務(500百万円)に対する担保資産も含まれておりません。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金・長期借入金	2,140百万円	2,140百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,302百万円	1,487百万円
短期金銭債務	505	424

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
丸文通商株式会社	500百万円	丸文通商株式会社 750百万円
丸文ウエスト株式会社	354	丸文ウエスト株式会社 283
丸文セミコン株式会社	2,200	丸文セミコン株式会社 4,116
株式会社北信理化	—	株式会社北信理化 223
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	84	Marubun/Arrow (HK) Ltd. 89
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	112	Marubun/Arrow (Phils) Inc. 72
従業員	5	従業員 5
計	3,257	計 5,540

4 手形信託譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
手形信託譲渡高	149百万円	186百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	102百万円	一百万円

※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	38,900百万円	35,900百万円
借入実行残高	2,900	—
差引額	36,000	35,900

※7 シンジケートローン契約

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額を平成23年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額を平成23年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	8,216百万円	9,856百万円
仕入高	4,156	3,269
販売費及び一般管理費	125	182
営業取引以外の取引による取引高	1,374	375

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与	3,644百万円	3,308百万円
賞与引当金繰入額	461	435
退職給付費用	351	551
役員退職慰労引当金繰入額	10	15
減価償却費	423	310

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	工具、器具及び備品 車両及び運搬具 0百万円 0
計	1	計 0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	32百万円	建物 2百万円
工具、器具及び備品	29	工具、器具及び備品 2
ソフトウェア	0	ソフトウェア -
その他	2	その他 2
計	65	計 6

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,075百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,075百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,658百万円	1,221百万円
退職給付引当金	454	486
在庫評価損	259	246
賞与引当金	199	173
減損損失	50	39
ソフトウェア	56	21
その他	129	135
繰延税金資産小計	2,807	2,325
評価性引当金	△94	△96
繰延税金資産合計	2,712	2,229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△55	△165
その他	△34	△29
繰延税金負債合計	△90	△195
繰延税金資産の純額	2,622	2,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.0	△7.8
住民税均等割	2.1	1.6
評価性引当金	△4.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	5.3
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.0	40.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は78百万円減少し、法人税等調整額が79百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当 期 末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,030	9	0	62	977	1,952
	構築物	26	—	—	2	24	110
	機械及び装置	0	—	—	—	0	8
	車両運搬具	1	6	0	0	6	0
	工具、器具及び備品	342	54	4	110	281	1,448
	土地	1,777	—	—	—	1,777	—
	リース資産	10	23	3	5	24	7
	建設仮勘定	0	12	0	—	12	—
	計	3,190	106	10	182	3,105	3,526
無形固 定資産	のれん	4	—	—	2	2	—
	特許権	2	—	—	0	1	—
	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	358	46	—	132	272	—
	ソフトウェア仮勘定	—	18	—	—	18	—
	電話加入権	28	—	1	—	26	—
	その他の無形固定資産	3	0	0	0	2	—
	計	397	65	2	136	324	—
投資そ の他の 資産	投資不動産						
	建物	851	3	14	39	800	2,041
	構築物	1	—	—	0	1	22
	工具器具及び備品	0	—	—	0	0	4
	土地	157	—	8	—	148	—
計	1,010	3	23	39	950	2,068	

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	5	6	5
賞与引当金	523	496	523	496
役員退職慰労引当金	99	15	—	115

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.marubun.co.jp/ir/">http://www.marubun.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### 3 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

#### 4 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 博康 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸文株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 博康 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水野 象司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度期末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。